【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年4月25日

【会社名】 日本カーバイド工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CARBIDE INDUSTRIES CO., INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 孝久

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03(5462)8200

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画部長 横田 祐一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03(5462)8200

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画部長 横田 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日2023年4月25日

(2) 当該事象の内容

当社所有の富山県滑川市に所在する工場用地の一部について、時価の下落並びに当該土地の現時点における使用状況に鑑み、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく認識・測定を行った結果、当該土地について、減損損失を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2023年3月期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の個別決算において、減損損失727百万円を特別損失として計上いたします。

なお、減損損失に係る土地は「土地の再評価に関する法律」に基づく再評価を行っており、当該減損に伴い「再評価に係る繰延税金負債」や「土地再評価差額金」が取り崩されるため、利益剰余金に与える影響はありません。